

事業番号	事業名	事業内容	令和6年度 実績 ※具体的な数値(回数、件数、人数、金額等)の表記が可能なものは数値を、数値の表記が困難なものについては、実施内容等を記載してください。	実績の評価 達成できた・・・A 概ね達成できた・・・B 一部達成できなかった・・・C 達成できなかった・・・D	担当課
1	通常保育事業	保護者の労働または疾病等、市で定める事由により、保護者から入所申請があった場合、家庭で保育できない子どもについて市内の認可保育所で保育を行います。	定員 公立300人(3か所)、私立223人(4か所) 年間延べ入所人員 公立2,357人(月平均196人) 私立2,507人(月平均209人)	A	こども支援課
2	低年齢児保育事業	就労と子育て支援の両立を図るために、低年齢児の受け入れ体制を整備します。	定員 公立 105人(3か所)、私立95人(4か所) 年間延べ入所人員 公立1,133人(月平均94人) 私立1,115人(月平均993人)	A	こども支援課
3	障害児保育事業	障がいのある子どもについて、保護者の労働または疾病等により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者の代わりに保育を行います。	実施保育所 公立1か所 年間延べ入所人員 48人(月平均4人)	A	こども支援課
4	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行います。	実施保育所 公立保育所3か所、私立保育所1か所で実施	A	こども支援課
5	一時保育事業★	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にその子どもの保育を行います。	実施保育所 公立 3か所 定員 各6人(満1歳～年長児) 年間延べ利用人員 1,423人 私立 1か所 定員 3人(生後6か月～2歳となった年度末) 年間延べ利用人員 330人	A	こども支援課
6	広域保育事業	保護者の仕事と子育ての両立を推進するため、保護者の勤務地がある市町村での保育所の入所、または幸手市に転入前の保育所への継続した入所を行うため、管外保育所への入所委託を行います。	5市3町(久喜市、加須市、春日部市、羽生市、杉戸町、宮代町、茨城県古河市)に対し、保育実施を委託した。	A	こども支援課
7	保育所整備事業	老朽化した保育施設の整備を行います。	第一保育所 水栓部交換修繕 15,400円、第二保育所 砂場ジョイント部シーリング修繕 50,600円、第三保育所 床修繕402,376円等 公立3ヶ所修繕費計 571,160円(令和7年10月15日現在)	A	こども支援課
8	幼稚園・保育所・小学校連絡協議	幼稚園・保育所の教育から義務教育である小学校への入学に向けて、関係機関の連携を図り、保護者の子育て、教育に対する不安の解消を図ります。	幼保小連絡会議の第1回を小学校入学直後、第2回を入学前に計画した。幼保小の職員同士で当該児の情報交換を小1ギャップにつなげることを目的とした。市内小学校、保育所、市内幼稚園保育園、近隣幼稚園の関係者へ出席していただき実施した。	A	学校教育課
9	児童館事業	就学前の子どもと保護者を対象に、児童館において「ハッピーサークル」、「みんなでワン・ツー・スリー」、「ハッピーバースデー」、「わくわく広場(移動児童館)」、「親子DEチャレンジ」、「児童館へ行こう」の各事業を行います。	年間事業回数 62回 参加人数 738人	A	こども支援課
10	おはなし会事業	毎月7～8回、ボランティア4団体による紙芝居、絵本等の読み聞かせを定期的に実施し、子どもの読書意欲の向上を図ります。	おはなし会実施回数 96回 おはなし会参加者数 1,285人	A	社会教育課
11	ブックスタート事業	毎月開催される4か月健診時に、乳幼児向け絵本2冊、専用布袋等をセットで配布し、乳幼児にも読み聞かせが有効であることをPRするとともに、乳幼児の名前で図書館利用券を作成し、絵本の読み聞かせをおとし、親子のふれあいを深めることの大切さを伝えます。	ブックスタートセット配布数 126セット	A	社会教育課
12	ようちえんで遊ぼう事業	未就園児と保護者を対象に、幼稚園で遊びながら、子ども同士、保護者同士の交流を図ります。	吉田幼稚園の閉園に伴い令和3年度に事業を廃止。		社会教育課
13	放課後児童健全育成事業★	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全育成を図ります。	12クラブに事業委託 委託費 123,798,123円 年間延べ 4,453人の小学校児童が利用	A	こども支援課
14	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の開設により、地域住民との交流活動を促進し、子どもの学習機会及び体験機会の提供を行います。	吉田小学校 ・卓球教室 第1～第3月曜日 参加者延べ304人 ・和太鼓教室 第2・4木曜日 参加者延べ102人 長倉小学校 ・書道教室 第2・4金曜日 参加者延べ38人	A	社会教育課
15	さってアフタースクール事業	放課後の時間を利用して、小学生に無料で学習の機会を与え、教員のOBや塾講師等の講師が指導します。平成27年度から一部の小学校の4年生から6年生を対象に導入します。夏休み、冬休みなど長期休暇期間中は、数日間のステップアップ講習を行います。	3年生121名、4年生110名、5年生68名、6年生57名の合計356名がアフタースクールに参加した。各月のアフタースクール実施回数と参加人数を累計すると、令和6年度児童のアフタースクールへの参加回数の累計は、8617回であった。講師一人あたりが担当する児童数は、多くても4～5名であり、非常にきめ細かい学習支援が行われている。保護者からの利用依頼も多くあり、今後も事業の継続により、児童の学習保障を図ってきたい。	A	学校教育課
16	小・中学校コンピューター推進事業	全小・中学校のコンピューター教室に教育用コンピューターを導入済みであり、新機種の導入を順次行います。	タブレット端末を支援なく活用できるよう、破損したタブレット端末の修繕を実施した。 各種学習ソフトを継続して使用している。 タブレット端末の更新に向け、埼玉県共同調達会議に参加した。	A	教育総務課
17	学校図書館協力員配置事業	児童・生徒の読書活動の推進及び学校図書館の図書管理のため、各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置します。	各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置している。蔵書環境の整備と、児童生徒の読書活動の一層の推進を図っている。	A	学校教育課
18	道徳教育の充実	道徳の授業の時間を要しつつ、すべての教育活動において、児童・生徒に豊かな心や道徳性が養われるよう支援や指導・助言を行います。	児童・生徒に豊かな心や道徳性が養われるよう、幸手市年次研修を計画、実行した。	A	学校教育課
19	スポーツ少年団支援事業	スポーツをおとして青少年の健全育成を目的として活動している団体活動に対して支援・協力をを行います。	幸手市スポーツ少年団 現在4種目10団体が登録し、指導者67名、団員数364名が種目ごとにスポーツ活動を実施。 活動支援として、補助金700,000円を交付。	A	社会教育課

20	夏休み子ども向け講座事業	小学生の夏休みの余暇の利用方法として、公民館での講座を提供します。	中央公民館 ・こどもオカリナ教室7月26日(金)～8月23日(金)全5回 参加者延べ34人(保護者含) ・夏休みこども科学教室8月8日(木)参加者10人 ・親子ボウリング教室8月20日(火)参加者18人(保護者含) 西公民館 ・夏休み子ども書道教室 7月23日～8月20日(火)全5回 参加者延べ79人 北公民館 ・見方が広がる算数講座 7月22日～7月26日(全5回)参加者延べ39人 東公民館 ・紙粘土で貯金箱づくり講座 8月8日(木)、8月9日(金)参加者延べ19人	B	社会教育課
21	子どもセンター事業	夏休みと冬休みに子どもセンター主催事業を実施します。また、情報紙「わくわく手っ子づ子」の作成・配布、壁新聞「さてライト新聞」の作成・掲示を行います。	子ども大学事業に事業内容を統合したため令和2年度に事業を廃止。		社会教育課
22	外国青年招致事業	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業における指導がより効果的に行われるよう、語学指導等を行う外国青年を招致し、外国語指導助手として各小・中学校に配置します。	小学校へ5人のALT(外国語指導助手)と、中学校へ3人のALTを配置した。いずれも、各学校において外国語活動や中学校の英語の授業における指導がより効果的に行われるよう授業者を支援し、児童生徒の学力向上に努めた。	A	学校教育課
23	職場体験の充実(社会体験チャレンジ推進事業)	中学校期における様々な職場での体験活動とおして、「職業」や「仕事」に対する意識を啓発し、進路指導、キャリア教育の充実を図ります。	市内3校のうち、1校は2年生生徒が2日間の職場体験活動を実施、1校は2年生生徒がキッズニアにて3～4つの職場体験活動を実施、1校は保育実習を通して保育の仕事に触れる体験活動を実施した。それぞれの活動を通して勤労観、職業観を高めることができた。	A	学校教育課
24	心すこやか支援室設置事業	不登校児童・生徒への支援及び学校不適応児童・生徒へ学校復帰のための学習支援等、様々なニーズに応じた幅広い対応のための相談・指導・支援を行います。	不登校児童・生徒への支援及び学校不適応児童・生徒への学校復帰のため6人の児童生徒に対して、学習支援等、様々なニーズに応じた相談・指導・支援を行った。	A	学校教育課
25	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための調査・審議・行政機関相互の連絡調整を行います。	会議 ・10月25日実施 14人参加 ・3月21日実施 14人参加	A	社会教育課
26	青少年健全育成啓発活動事業	青少年育成推進員(県会議による委嘱15名)の事業の一環として、学校訪問や情報紙の発行・配布等、各種啓発活動を行います。	会議 ・5月15日実施 書面開催 ・7月19日実施 13人参加 ・8月23日実施 12人参加 ・12月20日実施 8人参加 ・2月14日実施 11人参加 学校訪問 市内の小中学校及び埼玉県立幸手桜高校を訪問し、学校・家庭・地域における子どもの現状及び課題等について情報交換を実施。 研修会 講話「明日の自分を大切にデジタルシティズンシップ」	A	社会教育課
27	青少年活動団体支援事業	次代を担う青少年の健全育成のために活動している団体のより一層の充実が図られるよう支援を行います。	青少年健全育成関係団体の活動支援として、補助金交付のほか、事業の啓発等の活動支援を行った。	B	社会教育課
28	子ども議会開催事業	市内の小・中学生から「笑顔で暮らせるまち・さって」をテーマに意見や要望を提案してもらうことで、自分の住むまちの姿を改めて見つめ、まちづくりへの関心をより深めます。	市内小学校9校、中学校3校の12校の代表が13人(小学生9人、中学生4人)参加し、テーマにそった質問をした。中学生議員は順番に議員もつとめた。子ども議会に参加することで市政への関心を高めた。	A	秘書課
29	広島市平和記念式典派遣事業	平和都市宣言を行った幸手市の将来を担う青少年に、平和の大切さを改めて理解してもらうために、広島市が行う「平和記念式典」に参加します。	令和6年8月5日(月)～7日(水)実施 参加者10名(市長、職員2名、教員1名、生徒6名)	A	人権推進課
30	要保護児童対策地域協議会事業	要保護児童対策地域協議会の代表者会議(年1回)、実務者会議(月1回)、個別ケース検討会議(随時)を開催し、要保護児童の早期発見と適切な支援を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 12回 個別ケース検討会議 13回	A	こども支援課
31	療育事業(ことばの教室)	乳幼児健診等で言葉の発達に遅れがみられる就学前の子どもに、継続的個別指導を行います。	実施回数 36回 参加延べ見込人数 247人	A	こども支援課
32	療育事業(母と子の幼児学級)	乳幼児健診等で発達の遅れや、育児環境に心配のみられる就学前の子どもとその親に、集団での療育的指導を行います。	実施回数 21回 参加延べ人数 166人	A	こども支援課
33	養育支援訪問事業・子育て家事サポート事業★	こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診等の事業や他機関から紹介され、継続した支援が必要な家庭に保健師、ヘルパー等が訪問し、発育・発達、養育に関する指導、助言、家事援助などを行います。	養育支援訪問 18件(面談 5件) 発育発達や養育に対し必要な支援を実施した。	A	こども支援課
34	養護学校放課後児童対策事業(特別支援学校放課後児童対策事業)	特別支援学校等に通学している子どものうち、保護者の就労等により、帰宅後保育者がいない子どもを保育している放課後児童クラブに対し、補助金を交付します。	対象児童の利用がないため実施なし。		こども支援課
35	幼稚園の障がい児受入体制の整備・充実	施設の整備や職員の確保を行い、幼稚園での障がい児の受け入れを行います。	吉田幼稚園の閉園に伴い令和3年度に事業を廃止。		学校教育課
36	スクールサポート事業	教育支援員を配置し、障がいのある児童・生徒及び指導困難な学級を有する学校の児童・生徒の安全を確保するとともに学習の充実等を図ります。	令和6年度は教育支援員を27名配置し、児童・生徒の安全の確保と学習の充実等に係る支援に努めた。	A	学校教育課
37	指定障害福祉サービス(居宅介護・行動援護)	自宅において、入浴、排せつ、食事、外出時の移動支援などの介護を行います。	1ヵ月あたりの利用時間 1,599時間 内、児童利用時間 498時間	B	社会福祉課
38	指定障害福祉サービス(短期入所)	自宅で介護を行う人が病気の場合、短期間、施設へ入所することにより、施設において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	1ヵ月あたりの利用日数 133日 内、児童利用日数 49日	B	社会福祉課
39	指定障害福祉サービス(放課後等デイサービス)	学校の授業終了後や林校日に施設に通所し、生活能力向上に必要な訓練や社会交流促進の支援を行います。	1ヵ月あたりの利用日数 1,749日(児童のみ利用)	B	社会福祉課
40	指定障害福祉サービス(児童発達支援)	日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。	1ヵ月あたりの利用日数 845日(児童のみ利用)	B	社会福祉課
41	日中一時支援事業	家族が急を要することなどの理由により、介護することができない時、日中における活動の場を確保し、一時的な見守りなどの支援を行います。	1ヵ月あたりの利用時間 105時間 内、児童利用時間 0時間	B	社会福祉課
42	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行うもので、地域における自立生活と社会参加を促します。	1ヵ月あたりの利用時間 352時間 内、児童利用時間 83時間	B	社会福祉課
43	日常生活用具給付等事業	在宅の障がいのある人に対し、自立生活支援用具等日常生活用具費の給付を行います。	年間支給件数 247件 内、児童支給件数 3件	B	社会福祉課
44	難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付を受けられない軽・中等度の難聴児の補聴器購入を支援するため、購入費の一部を助成します。	年間支給件数 1件	B	社会福祉課
45	交通安全教室事業	保育所、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室を開催し、交通安全ルールとマナー及び正しい自転車の乗り方について、指導を行います。	参加者数3,196人	A	くらし防災課

46	子どもの交通事故防止対策事業	新入学児童に交通安全帽子及びランドセルカバーを配布し、交通事故防止を図ります。	250個配布	A	くらし防災課
47	小学校新入学児への防犯ブザーの配布	子どもたちを犯罪や危険から守るため、小学校の新入学児童に携帯用防犯ブザーを配布します。	小学校新1年生全員を対象に、入学時に携帯用防犯ブザーを配布した。	A	学校教育課
48	こども110番の家等推進事業	「こども110番の家」の設置や子どもの安心・安全に地域ぐるみで取り組むための連絡及び調整を行います。	「こども110番の家」小・中学校連絡会を、5月と1月に開催した。教職員、保護者、地域代表者が出席し、中学校区ごとの情報交換を行った。	A	学校教育課
49	非行防止パトロール	青少年有害環境浄化活動の一環として、たまり場と思われる場所や危険箇所のパトロールを定期的に行い、青少年に対する声かけ運動や有害図書等について関係機関への情報提供を行います。	・1回目 7月19日実施 9人参加 (市内コンビニ、幸手駅・杉戸高野台駅周辺) ・2回目 8月23日実施 10人参加 (幸手駅周辺) ・3回目 12月20日実施 8人参加 (市内コンビニ、ゲームセンター、幸手駅周辺)	A	社会教育課
50	非行防止キャンペーン活動	青少年健全育成啓発活動の一環として、青少年育成推進員により、「青少年の非行・被害防止特別強調月間」の期間中に街頭にて啓発品を配布し、青少年の非行防止を呼びかけます。	・7月19日 幸手駅前、杉戸高野台駅東口の2ヶ所で実施 9人参加 ・12月20日 幸手駅前実施 8人参加	A	社会教育課
51	三人乗り自転車レンタル事業【廃止】	満1歳以上6歳未満の乳幼児を2人以上養育する保護者を対象に、三人乗り自転車(電動アシスト付)を1年間貸し出します。	自転車の老朽化及び利用者数の減少に伴い事業を廃止。		こども支援課
52	公園維持管理事業	市民に憩いの場所を提供するため、市内にある公園の維持管理を行います。	定期的に公園の巡回点検を行い、適宜、園内の清掃・除草・剪定や、公園施設の修繕を実施した。	B	都市計画課
53	簡易児童遊園整備事業	身近な遊び場の確保を図るため、市内の簡易児童遊園の管理・修繕を行います。	簡易児童遊園 27カ所 定期点検業務 352,000円 遊具撤去工事 2連ブランコ1基、3連鉄棒3基、ベンチ3基 657,800円 遊具無償譲渡 ベンチ2基 下沢目木自治会	A	こども支援課
54	子育て支援総合窓口★	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行います。	延べ相談件数 2,523件	A	こども支援課
55	子育て支援情報提供事業	子育てに役立つ情報を収集し、ガイドブックの作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行います。	「子育て支援情報」を窓口・各公共施設に配布、ホームページに掲載し、祖父母手帳を200冊増刷し希望者に配付している。	A	こども支援課
56	保育ネット情報事業	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図ります。	保育所の入所手続きに関する書類や保育料に関する情報を掲載し、利用者目録での情報提供ができた。	A	こども支援課
57	家庭児童相談事業	子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置して、家庭児童相談員が相談に応じます。	新規受付件数 49件 延べ相談件数 317件	A	こども支援課
58	妊産婦健康相談	妊産婦の悩みや不安等に対して、保健師が面接や電話、訪問により相談に応じます。	保健師・助産師による保健事業 面接および電話相談 延べ 2917件	A	こども支援課
59	心理相談事業	1歳6か月及び3歳5か月検診時の継続フォロー対象者のほか、育児や発達に不安・心配がある者や心理相談が必要と思われる親子に対して、臨床心理士や家庭児童相談員が個別に相談にのり、安心して子育てができるよう支援します。	1歳6か月児健診及び3歳5か月児健診で実施 各12回 実施回数 22回 相談実人数 45人、延べ45人	A	こども支援課
60	健康相談事業	育児や乳幼児の発育発達に関して心配・不安を感じている親を対象に、育児や発育全般の相談にのることで親子の健康増進を図ります。	保健師、助産師、管理栄養士による相談。 年間24回実施。相談人数280組	A	こども支援課
61	ファミリー・サポート・センター事業★	子育てを援助したい方と子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡及び調整を行うもので、会員の増加に努めます。	会員数 依頼会員 272人 協力会員 52人 両方会員 68人 援助の件数 904件	A	こども支援課
62	病児保育事業★	病気や病氣回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な子どもを、看護師等が一時的に保育を行います。	杉戸町と共同で、杉戸町の医療機関に病児保育室の運営を委託 病児保育事業負担金 2,524,750円 新規利用登録数 58人 年間延べ利用人数 117人	A	こども支援課
63	子どものショートステイ事業★	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行います。	利用者は無しだったが、ショートステイ先を2カ所委託し、常時相談への対応ができるように体制を整備した。	A	こども支援課
64	紙おむつ用ごみ袋支給事業	市内で出生及び1歳未満の転入者の保護者に対して、紙おむつ用ごみ袋を50枚支給します。	157名・7,850枚を支給	A	こども支援課
65	保育所世代間交流事業	地域の中で世代の異なる、小学生、中学生、高校生、お年寄りなど、多くの人とふれあうことにより、児童の豊かな心を育むとともに、交流を図ることにより保育所と地域の連携を図ります。	公立保育所卒所児の保育所訪問や中学生、高校生の就業体験を実施した。	A	こども支援課
66	親参加型行事の推進	保育所への理解を深めるとともに、保育所を家庭での子育てを学習する場として提供するため、保護者が保育所に来所し、日常の保育に参加し、保育の様子を参観する機会を設けます。	公立保育所3カ所で、保育参観や保護者の保育士体験事業を開催した。	A	こども支援課
67	パパママ応援ショップ優待カード利用促進	子育てを応援する協賛店に提示すると割引などのサービスが受けられるもので、18歳までの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に配布しています。	市内協賛店舗数 160店舗	A	こども支援課
68	すこやか子育て講座	来年度小学1年生となる未就学児の保護者を対象とした講座。親が親として育ち、力をつけるための学習機会を提供し、子育ての喜びや悩みなどを他の保護者と共有し、子育ての孤立化を防ぎ、家庭の教育力向上を図ります。	市内小学校にて実施 10月の就学時健康診断時に9校実施 参加者数230人	A	社会教育課
69	家庭教育学級開設事業	両親または両親に変わる年長者が、正しい家庭生活の在り方を探り、家庭で子どもの教育をする場合の心構え、子どもとの接し方、教育上の留意点等、家庭教育上起こりうる諸課題について学習する場を開設します。	小学校PTA、幼稚園父母の会等、5団体が実施	A	社会教育課
70	多様な主体の参入促進事業★	新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、設置または運営を促進するための事業です。	令和7年4月新設に向けて認定こども園の事業者が円滑に実施できるよう対応した。	A	こども支援課
71	母子健康手帳の交付	妊娠から出産・育児まで、一貫した健康状態を記録する手帳を交付します。	179件(双胎1件、再交付8件を含む)に交付。 妊娠中の生活や出産をどのように迎えるか、心配事等について、助産師等と面談を行っている。	A	こども支援課
72	妊婦一般健康診査★	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を一部助成することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。	1人につき妊婦健康診査14回分を助成している。 助成件数 延べ 2031件。	A	こども支援課
73	ハイリスク妊産婦訪問事業	妊婦の不安を軽減し、健やかに妊娠・出産できるよう、ハイリスク妊産婦を保健師が家庭訪問します。	訪問 4件(延べ 6件) 妊婦の不安を軽減し安心して出産できるよう、必要時訪問した。	A	こども支援課

74	乳幼児健診事業	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳5か月児、5歳児を対象に健診を実施し、疾病・障がい等の早期発見、発育発達の確認及び育児相談、育児支援等を行います。未受診児は保健師が家庭訪問を行います。	4か月児健診 6回 156人 89.1% 10か月児健診 6回 173人 91.1% 1歳6か月児健診 12回 206人 94.1% 3歳5か月児健診 12回 229人 96.6% 5歳児健診 12回 242人 89.0% 未受診家庭には訪問または来所対応を行い、状況の把握と必要な支援を実施した。	A	こども支援課																												
75	こんにちは赤ちゃん訪問事業★	新生児・乳児を訪問して、異常の早期発見と養育者の育児不安の軽減を図ります。	訪問 173件 異常の早期発見や育児不安の軽減のため必要な支援を実施した。	A	こども支援課																												
76	乳幼児発達相談事業	発育・発達面において経過観察を要する乳幼児と保護者に対して、医師による発育・発達の相談、診断及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による発達を促す訓練指導を行います。	年間12回実施。 相談 実人数41人、延べ86人。	A	こども支援課																												
77	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発病及びまん延を予防するために、予防接種法に基づいて、定期の予防接種を行います。	定期接種延べ数5,942件。	B	健康増進課																												
78	離乳食講習会	3～6か月児を持つ親を対象に、離乳食についての講話と調理実習を行う教室を開催します。	令和2年度で事業終了。 乳児健診や健康相談等において、離乳食に関する集団健康教育や個別相談を実施。		健康増進課																												
79	母子健康教育事業（集まれ！6～7か月ベビー）	6～7か月児を対象に、遊びながら発達を促すかわり方や乳幼児の生活について等の指導を行い、保護者の育児の力を高め育児の不安を軽減します。	令和2年度で事業終了。 健康相談や子育て総合窓口等において、育児に関する情報提供や相談を実施。		健康増進課																												
80	小児二次救急医療対策事業	平日の夜間及び休・祝祭日の昼・夜間において、医療機関（東部地区の小児医療群輪番制）に、二次救急診療を委託して行います。	延べ438日実施（うち休日昼73日） 幸手市負担金1,802,404円	A	健康増進課																												
81	小児休日診療事業	日曜・祝祭日の午前中小児科医による在宅当番診療を委託して行います。	令和6年12月29日～令和7年3月15日の日曜・祝日等に実施。 15日（うち幸手医療機関実施9日）委託料317,117円	B	健康増進課																												
82	2歳半からの歯科検診とフッ素塗布	2歳半から未就学児を対象に、歯科医による歯科検診とフッ素塗布を行います。	新型コロナウイルス蔓延のため令和3年度以降事業を休止、対象者の減少及び市内歯科医院で受けられることから、事業廃止となった。		健康増進課																												
83	2歳児の健康相談と歯磨き指導	2歳児を対象に、身体計測や育児相談、歯科衛生士による歯磨き指導を行います。	「歯みがき相談」と「2歳半からの歯科検診とフッ素塗布」を合わせ、1つの事業とし、「むし歯予防教室」とした。「むし歯予防教室」は新型コロナウイルス蔓延のため令和3年度終了。現在は、1歳半と3歳5か月健診で歯磨き指導を行っている。		健康増進課																												
84	地産地消事業	幸手産米、野菜等を学校給食に活用します。	米：市内12校 野菜：小学校3校（幸手小学校・上高野小学校・さくら小学校）、 中学校1校（幸手中学校） その他、学校ファームで収穫される野菜を給食で使用した	A	教育総務課																												
85	児童手当支給事業	児童手当法に基づき、3歳未満児童は一人15,000円、3歳以上小学校修了前児童は、第1子、第2子は一人10,000円、第3子以降は一人15,000円、中学生は一人10,000円を支給します。所得制限有を超えた場合は、一律5,000円を支給します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">延べ支給児童数</th> <th rowspan="2">支給総額</th> </tr> <tr> <th>第1・2子</th> <th>第3子以降</th> <th>特例給付 ※R6.9ま</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>5,140人</td> <td>1,337人</td> <td>47人</td> <td>104,365,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校修了前</td> <td>25,969人</td> <td>4,524人</td> <td>560人</td> <td>357,185,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生・高校生</td> <td>16,800人</td> <td>774人</td> <td>440人</td> <td>189,300,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,909人</td> <td>6,635人</td> <td>1,047人</td> <td>650,850,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年10月から、支給対象年齢を18歳年度末まで拡大。3歳未満児童は一人15,000円、3歳以上18歳年度末までの児童は一人10,000円、第3子以降は一人30,000円に変更。所得制限撤廃。</p>	区分	延べ支給児童数			支給総額	第1・2子	第3子以降	特例給付 ※R6.9ま	3歳未満	5,140人	1,337人	47人	104,365,000円	3歳以上小学校修了前	25,969人	4,524人	560人	357,185,000円	中学生・高校生	16,800人	774人	440人	189,300,000円	計	47,909人	6,635人	1,047人	650,850,000円	A	こども支援課
区分	延べ支給児童数				支給総額																												
	第1・2子	第3子以降	特例給付 ※R6.9ま																														
3歳未満	5,140人	1,337人	47人	104,365,000円																													
3歳以上小学校修了前	25,969人	4,524人	560人	357,185,000円																													
中学生・高校生	16,800人	774人	440人	189,300,000円																													
計	47,909人	6,635人	1,047人	650,850,000円																													
86	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して手当を支給します。	支給人数269人 支給件数1,746件 総支給額150,926,560円	A	こども支援課																												
87	子ども医療費支給事業	市条例により、中学校修了前まで医療費の一部負担金を支給します。→令和6年10月から、18歳年度末までのこどもを対象を拡大。	支給件数72,472件 支給総額156,700,142円 内訳 国保19,474,734円 社保137,225,408円	A	こども支援課																												
88	ひとり親家庭等医療費支給事業	市条例により、18歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して、医療費一部負担金について支給します。	支給件数9,975件 支給総額26,914,468円 内訳 国保10,804,828円 社保16,109,640円	A	こども支援課																												
89	未熟児養育医療給付事業	未熟児に対して、指定養育医療機関に入院が必要な場合、その入院治療に必要な医療費を給付します。	受給者 14人 支給総額 3,193,155円	A	こども支援課																												
90	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業（教育訓練給付金）	母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、指定教育講座を受講した場合に費用の60%を支給します。	受給者 1人 支給総額 131,640円	A	こども支援課																												
91	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業（高等職業訓練促進給付金）	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、4年を限度とする期間「訓練促進給付金」を非課税世帯の場合、月額10万円（課税世帯の場合、70,500円）を支給します。また、修業期間の最終12か月は4万円を加算して支給します。	受給者 4人 支給総額 3,922,000円	A	こども支援課																												
92	私立幼稚園心身障害児就園運営費補助事業	市内私立幼稚園において、心身障がい児を受け入れた場合、一人当たり月額20,000円を補助し、障がい児の入園を促進します。	支給施設数 2園 対象児童数 10人 補助額計 2,400,000円	A	こども支援課																												
93	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園（市外も含む）に満3歳児から5歳児を通園させている保護者に対し、世帯の所得状況等に応じて入園料及び保育料の一部を補助します。	令和元年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」に伴い、保護者負担がなくなったため事業廃止		こども支援課																												
94	私立幼稚園保育料軽減事業	市内の私立幼稚園に、当該年度の10月1日現在在園する3歳児、4歳児、5歳児の保護者で、市内に在住する方に補助金を交付します。	令和元年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」に伴い、保護者負担がなくなったため事業廃止		こども支援課																												
95	私立幼稚園振興補助事業	私立幼稚園の振興を図るため、市内の私立幼稚園の運営に必要な経費を予算の範囲内で補助します。	補助対象園数：5園 補助金総額：2,700,000円	A	こども支援課																												
96	就学援助・特別支援教育就学奨励事業	経済的理由により就学困難な義務教育児童・生徒の保護者に対し、援助を行います。	就学援助費 補助対象人数：548人 補助金総額：50,082,063円 特別支援教育奨励費 補助対象人数：53人 補助金総額：2,291,272円	A	学校教育課																												
97	学校給食費補助制度	保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、市内小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）に在籍している児童・生徒が2人以上いる保護者に給食費を補助します。	補助金総額 19,161,060円 6.45世帯（731人）	A	教育総務課																												
98	入学準備金貸付事業	市内に居住していて、高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対して、入学準備金の貸し付けを行い、等しく教育を受ける機会を与えます。	4名（大学、短大、専門学校、高等学校各1件）の保護者に対して、総額1,650,000円の貸付を実施した。	A	学校教育課																												
99	自動車燃料費助成事業	在宅の重度障がいのある人が生業等に使用し、または対象者同一住所の方が対象者のために通院等に使用する自動車（障がい者が運転する原動機付自転車を含む）の燃料費の一部を助成します。	年間助成人数 584人 内、児童助成人数 68人	B	社会福祉課																												

100	福祉タクシー利用助成事業	在宅の重度障がいのある人が福祉タクシー（埼玉県協定締結事業者及び市契約締結事業者が運行するタクシー）を利用する場合、その初乗り運賃額を補助します。	年間助成人数 461人 内、児童助成人数 11人	B	社会福祉課
101	実費徴収に伴う補足給付事業★	保護者の所得状況に応じて、教育・保育施設に保護者が支払う実費負担部分について公費による補助を行います。	補助対象者数：61人 補助金総額：2,430,756円 ※令和6年4月～令和7年3月分まで	A	子ども支援課
102	男女共同参画推進事業	男女の人権が尊重され、ともに自立したパートナーとしてあらゆる分野に平等に参画できる、活力ある男女共同参画社会の実現のため、情報紙「モア」（年1回）の発行や、女と男の共生セミナー（年1回）等を行います。	女と男の共生セミナー…令和6年11月25日開催 （会場…幸手中学校、参加者数…450名） 情報紙「モア」…令和7年3月1日第30号発行予定（20,200部）	A	人権推進課
103	パパママ教室	妊娠・分娩・育児に関する基本的な知識、技術を学び、子育ての不安の軽減を図ります。両親が協力しながら子育てができるよう、双方の役割について理解し共有します。人形を使っての沐浴実習、妊娠シミュレーターを使っての妊婦体験、妊婦同士の交流等を行います。	1コース3回のカリキュラムを春・秋・冬に実施。 実人数 86人（妊婦51人、夫35人） 延べ 107人	A	健康増進課
104	地域子育て支援拠点事業★	市民の子育てを支援するため、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座などを行います。	市内3ヶ所で実施 子育て支援センター 事業回数 全72回 参加者 延べ1,646人 児童館子育て支援センター 事業回数 全40回 参加者 延べ521人 どんぐりキッズ幸手（民間拠点施設 補助金7,000,000円） 事業回数 全163回 参加者 延べ2,932人	A	子ども支援課
105	子育て応援サークル等活動助成事業	地域での子育て活動を支援するため、公募により市内の子育てサークル、ボランティア団体、地域団体等から提案された子育て応援事業に対して、審査のうえ補助金を交付します。	実施を検討したが他事業や予算の関係で実施には至らず事業を廃止。		子ども支援課
106	子育て支援協働事業	市内で子育て支援を行うサークルと協働することにより、ネットワークの拡大、人材の育成を図ります。	市内の子育て支援を行うサークルによる、「子育て支援ねっとわーく」と協働し、ねっとわーく会議を月1回開催。 共催による「子育て応援まつり」は、12月8日に開催 参加者 581人。	A	子ども支援課
107	子育てサークル育成事業	子どもや親の仲間づくりを促進するために、子育て中の親子でつくるサークルの支援、育成、交流を図ります。	14グループが登録し、延べ567人が活動 サークル交流会を実施	A	子ども支援課
108	保育所開放事業	少子化、核家族化、近隣の交流の希薄などの変化の中で、保育所庭の開放事業により、地域の人々との交流を深め、子育ての不安を取り除き、保育所を十分理解してもらうなど、子育て支援の場として保育所の開放を行います。	保育所への入所を希望する方を中心に、3か所の公立保育所で25回の事業を開催し、101人が参加した。	A	子ども支援課
109	地域交流推進事業	各小・中学校において、各教科及び総合的な学習の時間等で地域の人材を活用し、地域との交流を推進します。	各小学校においては、囲碁クラブが継続的に設置されており、指導員の方をお招きしたクラブ活動の充実を図ることができた。また、総合的な学習の時間においては、地域の文化をよく知る方々や市役所職員、職人を招いての特別授業などを各校が工夫して実践し、地域人材を活用し、地域との交流を推進する学びが充実している。	A	学校教育課
110	コミュニティ・スクール事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的に、各校長の推薦をもとに教育委員会が学校評議員を委嘱します。 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる「地域とともにある学校づくり」を推進します。	各校年間3回程度の学校運営協議会を実施し、学校経営方針や学校評価について、熟議を通して充実を図ることができた。コミュニティスクールとして、学校を核とした地域コミュニティづくりが図られており、学校応援団が日頃の学びの補助や学校の環境整備へ協力することができた。	A	学校教育課
111	産後ケア事業	家族等から十分な育児や家事の援助が受けられず、産後体調不良や育児不安等のある母子に、宿泊や訪問で保健指導や育児指導、家事援助による支援を行います。	ショートステイ：3か所と契約 利用者数4人、利用日数13日 デイサービス：3か所と契約 利用者数1人、利用日数2回 訪問：6か所と契約 利用者数13人、利用回数29回	A	子ども支援課
112	セカンドブック事業	小学校に入学した児童に、図書館司書が選んだ本を配布し、図書への親しみを育み、読書の啓蒙を図ります	本配布数 263冊	A	社会教育課
113	保育所入所予約事業	育児休業を取得する保護者の増加に伴い、1歳の誕生日まで育児休業を取得した後にスムーズに保育所へ入所できるように予約制度を実施する。	公立3か所で実施 利用者数：8人	A	子ども支援課
114	保育ステーション整備事業	幸手駅周辺に保育ステーションを開設し、幸手駅を利用する保護者を対象に朝夕に児童を預かり、在籍する保育所に送迎することで、利用者の利便性向上を図る。	令和5年5月の庁議において、整備方針の凍結を決定した。		子ども支援課
115	乳児紙おむつ支給事業	子育て世帯が安心して子どもを生み育てる環境の確保を目的に、乳児が使用する紙おむつ等の購入費用を助成する。	実施を検討したが他事業や予算の関係で実施には至らず、令和5年度に要綱を廃止。		子ども支援課
116	ハッピー・スマイ（米）ル推進事業	市内に居住する未就学児を養育している子育て世帯に対し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、本市の農業振興に寄与することを目的として、「幸手産米」を1年間に最大60kg給付。年度の途中に誕生・転入した方には、月数に応じた量を給付。	幸手市ハッピー・スマイ（米）ル推進事業補助金 23,441,500円 対象世帯 1,279世帯 対象未就学児 1,621人 給付袋数（5kg） 16,878袋	A	子ども支援課

★地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条各号に該当する13事業）